

図. 9. 介護報酬加算算定情報

介護報酬加算算定情報 - 訪問介護 -

下のボタンをクリックすると、介護報酬に係る加算情報、値引き情報および利用料等を表示します。

加算要件等詳細

「加算要件等詳細」ボタンをクリックすると、介護報酬詳細情報が表示されます。

図. 10. 介護報酬詳細情報画面

介護報酬詳細情報

指定年月日 99/12/01		
事業所番号	1380100069	
事業所名称	通所介護テスト	
事業所住所	東京都千代田区平河町	
事業所連絡先	03-3210-3210	
介護報酬加算算定情報		
加算項目	現行内容 2000/04/01 から	変更予定 2000/06/01
施設区分	単独型	単独型
地域区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)
機能別体制	あり	あり
食事提供体制	あり	あり
入浴介助加算	あり	なし
特等入浴介助加算	あり	あり
送迎体制	対応可	対応不可
地域区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)
割引情報		
割引率	現行内容 2000/04/01 から	変更予定 2000/06/01
割引率	5%	15%

③事業者の検索（「事業者検索画面」）から表示する

図. 11. 指定事業者情報提供システムメインメニュー

指定事業者情報

1. 都道府県名を選択してください。現在、選択されている都道府県は **青森県** です。
 (データ入力 completed された都道府県より順次情報提供を開始していきます。)

<input type="radio"/> 青森県	<input type="radio"/> 岩手県	<input type="radio"/> 宮城県	<input type="radio"/> 山形県	<input type="radio"/> 福島県	<input type="radio"/> 茨城県	<input type="radio"/> 栃木県
<input type="radio"/> 群馬県	<input type="radio"/> 埼玉県	<input type="radio"/> 千葉県	<input type="radio"/> 東京都	<input type="radio"/> 神奈川県	<input type="radio"/> 新潟県	<input type="radio"/> 富山県
<input type="radio"/> 石川県	<input type="radio"/> 福井県	<input type="radio"/> 山梨県	<input type="radio"/> 長野県	<input type="radio"/> 岐阜県	<input type="radio"/> 静岡県	<input type="radio"/> 愛知県
<input type="radio"/> 三重県	<input type="radio"/> 滋賀県	<input type="radio"/> 大阪府	<input type="radio"/> 兵庫県	<input type="radio"/> 奈良県	<input type="radio"/> 和歌山県	<input type="radio"/> 山口県
<input type="radio"/> 徳島県	<input type="radio"/> 愛媛県	<input type="radio"/> 高知県	<input type="radio"/> 福岡県	<input type="radio"/> 長崎県	<input type="radio"/> 熊本県	<input type="radio"/> 大分県
<input type="radio"/> 宮崎県	<input type="radio"/> 鹿児島県					

2. 選択された都道府県の実業者を表示します。

介護サービス別検索	介護サービス別に事業者を検索できます。	事業者情報変更入力	事業者情報の変更または入力できません。
空き状況検索	介護サービスごとに空き状況を表示します。	事業者情報更新履歴	WAM NET に提供された事業者の登録データの最新情報を参照できます。
事業者一覧	所在地別、またはサービス別に一覧を表示します。		
事業者検索	事業者を複数の条件で検索できます。		
隣接都道府県検索	隣接する都道府県を同時に検索できます。		

ご意見ご要望は、webmaster@wamnet.wam.go.jpまでお願いします。

メインメニューから「事業者検索」ボタンをクリックすると、検索画面が表示されます。

図. 12. 事業者検索画面

事業者をさがす

検索実行 クリア ヘルプ 戻る

以下の検索条件のすべてに合致した事業者を表示します。
 都道府県は必ず選んでください。現在、選択されている都道府県は **青森県** です。

都道府県選択画面

事業者の所在地または広域連合エリアを選んでください。
市区町村名、または広域連合名を両方の指定していただき、どちらか指定しない場合はすべての市区町村が検索されます。

市区町村名 <input type="text" value="市町村選択画面"/>	広域地域名 <input type="text" value="広域地域選択画面"/>
---	--

市区町村名を指定して下さい。ボタンをクリックすると一覧が表示されます。

広域地域名を指定して下さい。ボタンをクリックすると一覧が表示されます。

法人または事業者を指定してください。(必須)

事業者名

介護サービスを選んでください。この画面から「複数」を選択し、「指定」をクリック

<input type="checkbox"/> すべて選択する		
住宅サービス系 <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問入浴介護	通所リハビリテーション <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護	施設系 <input type="checkbox"/> 指定介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設

図. 1 3. 介護サービス別検索結果一覧画面

No.	市区町村名	事業者名	連絡先	提供サービス名	提供状況	生活保護	基準該当	追加情報	介護報酬	空き状況
1	千代田区	福祉用具貸与テスト2	03-3333-3333	福祉用具貸与						
2	千代田区	居宅療養管理指導テスト	03-3210-9876	居宅療養管理指導		○	○			
3	千代田区	福祉用具貸与テスト	03-3333-3333	福祉用具貸与		○				
4	千代田区	通所リハビリテーションテスト2	03-3333-1111	通所リハビリテーション						
5	千代田区	通所介護テスト	03-3210-3210	通所介護		○	○			
6	千代田区	訪問入浴介護テスト	03-3210-1111	訪問入浴介護		○	○			
7	千代田区	訪問介護テスト	03-3333-0123	訪問介護		○	○			
8	千代田区									

介護報酬情報を見たい提供サービスの マークをクリックすると、介護報酬詳細情報が表示されます。

図. 1 4. 介護報酬詳細情報画面

介護報酬詳細情報

通所介護		
指定年月日 09/12/01		
事業所番号	1380100089	
事業所名称	通所介護テスト	
事業所住所	東京都千代田区平河町	
事業所連絡先	03-3210-3210	
介護報酬加算算定情報		
加算項目	現行内容 2000/04/01 から	過去予定 2000/06/01
施設区分	単独型	単独型
地域区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)
機能訓練体制	あり	あり
食事提供体制	あり	あり
入浴介助加算	あり	なし
特別入浴介助加算	あり	あり
送迎体制	対応可	対応不可
地域区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)
割引情報		
	現行内容 2000/04/01 から	過去予定 2000/06/01
割引率	5%	15%

(3) 介護報酬情報詳細の表示項目

各サービス詳細情報は、以下の4つの情報に別れています。

- 事業所情報：サービスを提供する事業所の基本情報。
- 介護報酬加算算定情報
- 割引情報（割引率のあるサービスのみ表示）
- 費用

* 介護報酬情報が登録されていないサービス及び、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」については、事業所情報、費用のみ表示します。

表示例（通所介護サービスの例）

○事業者情報

介護報酬詳細情報

事業所情報

戻る

指定年月日	99/12/01
事業所番号	1360100089
事業所名称	通所介護テスト
事業所住所	東京都千代田区平河町
事業所連絡先	03-3210-3210

一つ前に表示していた画面に戻ります。

○介護報酬加算算定情報

現行内容が左側に表示され、変更がある場合は変更内容が右側に表示されます。

介護報酬加算算定情報	現行内容 2009/04/01 から	変更予定 2009/05/01 から
加算項目	療養型	療養型
施設区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)
機能訓練体制	あり	あり
食事提供体制	あり	あり
入浴介助加算	あり	なし
特別入浴介助加算	あり	あり
送迎体制	あり	なし
施設区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)

サテライトがある場合に表示されます。

○割引情報

割引情報	現行内容 2009/04/01 から	変更予定 2009/06/01 から
割引率	5%	15%

○費用

費用	利用料
法定代受費分以外 利用料	介護報酬の告示上の額
その他費用	別添算費額表に定められた利益表のとおり
追加料金を加算する場合は、直接所長へお問い合わせください。	

戻る

一つ前に報じていた画面に戻ります。

2. 注意を要する各画面表示について

(1) 変更予定表示

介護報酬詳細情報		
訪問介護		
戻る 履歴情報		
指定年月日 1999/10/1		
事業所番号	1234567890	
事業所名称	〇〇訪問介護事業所	
事業所住所	中央区日本橋1-1-1	
事業所連絡先	03-1234-5678	
介護報酬加算算定情報		
加算項目	現行内容 2000/4/1 から	変更予定 2000/6/1
特別地域加算	あり	なし
地域区分	特甲地(10/100)	甲地(6/100)
割引情報		
	現行内容 2000/4/1 から	変更予定 2000/6/1
割引率	10%	10%
費用		
サービス内容	利用料	
法定代理受領分以外 利用料	介護報酬告示上の額	
その他費用	別途運営規程に定める料金表の通り	
追加情報を確認のうえ、直接お問い合わせください。		
戻る 履歴情報		

次回有効となる変更予定情報が登録されている場合、右側の欄に発行年月日、加算算定情報、割引率の情報が表示されています。

(変更がない場合も、枠のみ表示されます。)

適切な「居宅サービス計画」を作成するためには、当該表示がある場合には、必ずサービス事業者へ直接電話等により確認を行うよう努めてください。

事業者が「加算算定情報」、「割引情報」を入力しているか、否かは、画面表示の形式が異なっていますので、注意してください。(次ページ参照)

介護報酬データが登録された後の画面表示イメージ

介護報酬詳細情報
訪問介護

戻る

指定年月日 99/12/01

事業所番号	1170400011
事業所名称	訪問介護ステーション
事業所住所	埼玉県川越市木野目
事業所連絡先	0482-63-0123

介護報酬加算算定情報

加算項目	現行内容 2000/04/01 から	変更予定 2000/06/01
特別地域加算	なし	なし
地域区分	特別区(12/100)	特別区(12/100)
地域区分	特甲地(10/100)	特甲地(10/100)

割引情報

	現行内容 2000/04/01 から	変更予定 2000/04/01
割引率	5%	7%

費用

サービス内容	利用料
法定代理受領分 利用料(一部分)	介護報酬の告示上の額
法定代理受領分以外 利用料	同上
その他費用	別途運営規定に定める料金表のとおり

追加情報を確認のうえ、直接お問い合わせください。

介護報酬データが入力されるまでの画面表示イメージ

介護報酬詳細情報
訪問介護

戻る

事業所番号	1170400011
事業者名称	訪問介護ステーション
事業者住所	埼玉県川越市木野目
事業者連絡先	0482-63-0123

情報登録された場合、加算算定情報などが表示されます。

費用

サービス内容	利用料
法定代理受領分 利用料(一部分)	介護報酬の告示上の額
法定代理受領分以外 利用料	同上
その他費用	別途運営規定に定める料金表のとおり

追加情報を確認のうえ、直接お問い合わせください。

戻る

(2)「出張所等」を有する場合の表示

介護報酬詳細情報		
訪問介護		
戻る 履歴情報		
指定年月日 1999/10/1		
事業所番号	1234567890	
事業所名称	〇〇訪問介護事業所	
事業所住所	中央区日本橋1-1-1	
事業所連絡先	03-1234-5678	
介護報酬加算算定情報		
加算項目	現行内容 2000/4/1 から	変更予定
特別地域加算	あり	
地域区分	特甲地(10/100)	
地域区分	甲地(6/100)	
割引情報		
	現行内容 2000/4/1 から	変更予定
割引率	10%	
費用		
サービス内容	利用料	
法定代理受領分以外 利用料	介護報酬告示上の額	
その他費用	別途運営規程に定める料金表の通り	
追加情報を確認のうえ、直接お問い合わせください。		
戻る 履歴情報		

当該事業所において、サービスを提供する事業所の所在地以外の場所（出張所等）で事業の一部を行う場合（いわゆるサテライト方式）に、当該出張所の加算算定情報等について地域区分毎に表示されます。

（対応するサービス）

- ・ 「訪問介護」
- ・ 「訪問看護」
- ・ 「通所介護」

なお、事業所の一部たる事務所についての詳細情報（住所、連絡先を含む。）については、事業所へ直接確認するように努めてください。

(3) 複数の施設区分、病棟を有する場合の表示

介護報酬詳細情報

短期入所療養介護

[戻る](#) | [履歴情報](#)

指定年月日 1999/10/1

事業所番号	1234567890
事業所名称	箱崎介護療養医療センター
事業所住所	中央区日本橋1-1-1
事業所連絡先	03-1234-5678

介護報酬加算算定情報

加算項目	現行内容 1999/10/30 から	変更予定
施設区分	介護老人保健施設	
人員配置区分	I型 看護・介護職員 3:1	
リハビリテーション体制	あり	
痴呆専門棟	あり	
送迎体制	対応可	
地域区分	特別区(12/100)	

加算項目	現行内容 1999/10/30 から	変更予定
施設区分	病院療養型	
人員配置区分	I型 看護・介護職員 3:1	
療養環境	基準	
医師の配置	医療法施行規則附則第49条適用	
看護職員等勤務条件基準	加算型①	
送迎体制	対応可	
地域区分	特別区(12/100)	

加算項目	現行内容 1999/10/30	変更予定
施設区分	病院療養型	
人員配置区分	I型 看護・介護職員 4:1	
療養環境	基準	
医師の配置	医療法施行規則附則第49条適用	
看護職員等勤務条件基準	加算型①	
送迎体制	対応可	
地域区分	特別区(12/100)	

費用

サービス内容	利用料
法定代理受領分以外 利用料	介護報酬告示上の額
その他費用	別途運営規程に定める料金表の通り

追加情報を確認のうえ、直接お問い合わせください。

[戻る](#) | [履歴情報](#)

当サービスは医療系のサービスにつき、割引率は表示しない。

「短期入所療養介護」については、複数の施設区分を有するサービスについては、施設区分毎に「加算算定情報」が表示されます。

また、同一の施設種別で指定が複数の病棟にまたがって行われている場合は、病棟毎の加算算定情報が表示されます。

適切な「居宅サービス計画」作成を行うためには、当該サービス事業所の担当者に、直接連絡し、詳細内容等の確認を行うよう努めてください。

(4)失効後データ表示

介護報酬詳細情報(失効情報)	
短期入所生活介護	
<input type="button" value="戻る"/>	
指定年月日 1999/10/1	
事業所番号	1234567890
事業所名称	箱崎短期生活介護センター
事業所住所	中央区日本橋1-1-1
事業所連絡先	03-1234-5678
失効データ一覧(一年以内)	
1	1999/10/30
2	1999/9/30
3	1999/8/31
<input type="button" value="戻る"/>	

1. 各サービス画面の **履歴情報** ボタンをおすと上記画面に遷移する。
2. タイトルに(失効情報)表記することで混乱を防ぐ。
3. サービス+事業所に対して該当期間内(短期系は1年、それ以外は1ヶ月)の失効データの異動年月日を一覧表示する。
4. 一覧表示された異動年月日をテキストリンクとして次画面に遷移する。
5. 失効データ一覧の表は該当データを全て表示するので、行数は可変。

失効情報(変更により失われた過去の情報)については、一年以内の場合は、表示させることができます。

(具体的な操作手順については、上記参照)

失効データ一覧の該当箇所をクリックすると、次ページのように表示されます。

介護報酬詳細情報(失効情報)

短期入所生活介護

[戻る](#)

指定年月日 1999/10/1

事業所番号	1234567890
事業所名称	箱崎短期生活介護センター
事業所住所	中央区日本橋1-1-1
事業所連絡先	03-1234-5678

介護報酬加算算定情報

加算項目	内容	1999/10/30
施設区分	併設型・空床型	
人員配置区分	I型	看護・介護職員 3:1
機能訓練体制	あり	
夜間勤務条件	該当	
送迎体制	対応可	
地域区分	特別区(12/100)	

割引情報

	内容	1999/10/30
割引率	10%	

費用

サービス内容	利用料
法定代理受領分以外 利用料	介護報酬告示上の額
その他費用	別途運営規程に定める料金表の通り

追加情報を確認のうえ、直接お問い合わせください。

[戻る](#)

(参考2)介護報酬算定に係る情報提供項目一覧

サービス種類	介護給付費算定に係る加算等の項目													左記以外に提供される項目											
	施設等の区分	人員配置区分	地域区分	特別地域加算	緊急時訪問看護加算	特別管理体制	機能訓練指導体制	食事提供体制	リハビリテーション提供体制	入浴介助・特別入浴介助体制	送迎体制	職員の欠員による減算の状況	夜間勤務条件基準	(医療師の配置基準 医療法施行規則適用)	常勤専従医師の配置	精神科医師定期的療養指導	療養環境基準	痴呆専門棟	障害者生活支援体制	特定診療費項目					
訪問介護			○	○																	変更予定表示	○	○	○	1月
訪問入浴介護			○	○																		○	○	○	1月
訪問看護	○		○	○	○																	○	○	○	1月
訪問リハビリテーション			○																			○	○	○	1月
通所介護	○	○	○																			○	○	○	1月
通所リハビリテーション	○	○	○																			○	○	○	1月
福祉用具貸与			○	○																		○	○	○	1月
短期入所生活介護	○	○	○																			○	○	○	1月
短期入所療養介護(介護老人保健施設)		○	○																			○	○	○	12月
短期入所療養介護(病院療養型)		○	○																			○	○	○	12月
短期入所療養介護(診療所療養型)		○	○																			○	○	○	12月
短期入所療養介護(痴呆症型)		○	○																			○	○	○	12月
短期入所療養介護(痴呆症型)		○	○																			○	○	○	12月
短期入所療養介護(連携適合診療所型)		○	○																			○	○	○	12月
短期入所療養介護(介護力強化型)		○	○																			○	○	○	12月
居宅療養管理指導			○																			○	○	○	1月
痴呆対応型共同生活介護			○																			○	○	○	1月
特定施設入所者生活介護			○																			○	○	○	1月
居宅介護支援			○	○																		○	○	○	1月
介護老人福祉施設サービス	○	○	○																			○	○	○	1月
介護老人保健施設サービス		○	○																			○	○	○	1月
介護療養型医療施設サービス(療養型)		○	○																			○	○	○	1月
介護療養型医療施設サービス(診療所型)		○	○																			○	○	○	1月
介護療養型医療施設サービス(痴呆症型)		○	○																			○	○	○	1月
介護療養型医療施設サービス(介護力強化型)		○	○																			○	○	○	1月

【○】印:WAM NET「介護報酬情報提供システム」で表示される項目

【◎】印:WAM NET「介護報酬情報提供システム」で表示されない項目

第3回介護支援専門員実務研修受講試験の試験範囲（案）について

- 介護支援専門員の養成については、別途通知している「介護支援専門員養成研修事業の実施について」（平成11年4月2日老発第316号老人保健福祉局長通知）（以下「実施要綱」という。）に基づき実施されているところ。
- 次回（第3回）以降の試験については、政令・省令等が新たに制定されたこと等を踏まえ実施されるため、今回、新たに「試験範囲（「試験内容及び出題範囲」及び「解答免除の範囲）」（案）」を提示するものである。
- なお、正式な試験範囲については、新年度（平成12年4月～）に「実施要綱」の改正をもって、お示しする予定。

（別紙1）「試験範囲（案）」

（別紙2）参考：新旧対照表

(別紙1)

「試験範囲」(案)

※今後の検討状況により若干の変更があり得る。

区分	大項目				中項目	小項目
		A	B	C		
1. 基本視点	1. 介護保険制度導入の背景	○			1 高齢化の進展と高齢者を取り巻く状況の変化 2 従来の制度の問題点 3 社会保険方式の意義 4 介護保険制度創設のねらい	1 長寿・高齢化の進展 2 高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加 3 介護の長期化・重度化 4 家族の介護機能の低下 5 個人の人生にとつての介護問題 6 家族にとつての介護問題 7 社会にとつての介護問題 1 老人福祉制度 2 老人医療制度 3 制度間の不整合 1 我が国の社会保障制度のあり方 2 給付と負担の関係の明確性 3 利用者の選択の尊重 1 介護という新たな課題への対応 2 効率的、公平な制度の創設 3 サービス利用者の立場に立った制度体系 4 民間活力の活用 5 高齢者の被保険者としての位置づけ
	2. 介護保険と介護支援サービス	○			-	-
2. 介護保険制度論	1. 介護保険制度論	○			1 介護保険制度の目的等	1 社会保障、社会保険、介護保険の体系 2 医療保障の体系 3 高齢者の保健・医療・福祉の体系 4 介護保険制度の目的 5 保険事故と保険給付の基本的理念 6 国民の努力および義務
					2 保険者及び国、都道府県の責務等	1 保険者 2 保険者の事務 3 介護保険の会計 4 条例 5 国の責務、事務 6 都道府県の責務、事務 7 医療保険者および年金保険者の事務 8 審議会
					3 被保険者	1 被保険者の概念 2 強制適用 3 被保険者の資格要件 4 住所認定の基準 5 適用除外 6 資格取得の時期 7 資格喪失の時期 8 届出 9 住所地特例 10 被保険者証
					4 保険給付の手続・種類・内容	1 要介護認定および要支援認定 2 要介護認定等の手続 3 介護認定審査会 4 保険給付通則

区分	大項目			中項目	小項目
	A	B	C		
					5 保険給付の種類 6 保険給付の内容 7 介護報酬 8 支給限度額 9 現物給付 10 審査・支払い 11 利用者負担 12 保険給付の制限
				5 事業者および施設	1 指定居宅サービス事業者 2 指定居宅介護支援事業者 3 介護支援専門員 4 基準該当サービスの事業者 5 離島等における相当サービスの事業者 6 介護保険施設
				6 介護保険事業計画	1 基本指針 2 老人保健福祉計画、医療計画との関係 3 市町村介護保険事業計画 4 都道府県介護保険事業支援計画
				7 保険財政	1 財政構造 2 事務費 3 その他の補助 4 第1号被保険者に係る保険料 5 介護給付費交付金および介護給付費納付金 6 第2号被保険者に係る保険料 7 支払基金の業務
				8 財政安定化基金等	1 財政安定化基金事業 2 市町村相互財政安定化事業
				9 保健福祉事業	—
				10 国民健康保険団体連合会の介護保険事業関係業務	1 審査・支払い 2 給付費審査委員会 3 苦情処理等の業務 4 第三者行為求償事務 5 その他の業務
				11 審査請求	1 概説 2 審査請求ができる事項 3 介護保険審査会 4 委員 5 審理裁決を扱う合議体 6 専門調査員 7 訴訟との関係
				12 雑則	1 報告の徴収等 2 先取特権の順位 3 時効等 4 資料の提供等
				13 検討規定(附則)	—
3. 要介護・要支援認定特論	1. 要介護認定の流れ	○		1 要介護認定基準について	—
				2 認定調査	—
				3 主治医意見書	—
				4 一次判定の概略	—
				5 介護認定審査会における二次判定の概略	—